

第 8 次医療計画策定に向けた骨子検討シート（第 2 部第 1 章第 6 節 13 リハビリテーション医療）

1. 一貫したリハビリテーションの実施

現状（これまでの取組や実態を示す統計等を含む。）

<p>（現状）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都内「回復期リハビリテーション病床」病床数は増加。 平成29年9月 108施設・7,057床 → 令和5年1月 120施設・8,754床 ・都内「地域包括ケア病棟又は病室」病床数も増加。 平成29年9月111施設・3,639床 → 令和4年1月162施設・5,582床 ・都内病院で従事するリハビリテーション従事者数も増加。 理学療法士：平成28年5,936人 → 令和2年6,832人 作業療法士：平成28年3,062人 → 令和2年3,237人 言語聴覚士：平成28年1,186人 → 令和2年1,294人 ・都内訪問看護ステーションで従事するリハビリテーション従事者数も増加。 理学療法士：平成28年1,780人 → 令和2年3,305人 作業療法士：平成28年717人 → 令和2年1,375人 言語聴覚士：平成28年213人 → 令和2年404人 <p>（取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脳卒中医療連携パスの普及啓発の実施 ・地域リハビリテーション支援センター（12医療圏）におけるリハビリテーション提供体制の強化及び関係者の連携強化 ・回復期機能の充実を図るため、回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟の施設整備に要する費用の補助 ・病床機能の分化・連携や地域包括ケアシステムの構築に資する医療機能の強化に要する費用の補助
--

課題

<p>○一貫したリハビリテーションの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後遺症を軽減し、療養生活の質を高めるためには、急性期から維持期を通じ、患者の状態等において一貫したリハビリテーションを実施し、合併症の予防や機能回復、日常生活動作の維持・向上を図ることが必要 <p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回復期リハビリテーション病床の整備は進んでいるが、地域包括ケア病床も含め、需給状況を踏まえた整備が必要 <ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーション従事者の人数が増えてきている一方、高齢化の進展に伴い、在宅リハビリテーションの充実が求められており、訪問リハビリテーションを行う人材の育成等提供体制の整備が必要
--

今後の方向性（取組の概要を含む。）

<p>○一貫したリハビリテーションの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急性期病院での治療後、速やかに回復期リハビリテーションへ転院できるよう、医療連携を推進 ・都内のリハビリテーション病床の需給状況を適切に把握しつつ、回復期リハビリテーション病床や地域包括ケア病床等必要な整備を促す支援を実施 ・維持期リハビリテーション等を提供する在宅医療機関や福祉施設等との連携を強化 ・各圏域ごとに研修を実施する際のカリキュラムやテキストを作成・提供するなど専門性・公益性の高い研修等を支援し、現場経験の少ない若手のリハビリテーション職の技術等を底上げ
--

目標

<ul style="list-style-type: none"> ・急性期、回復期、維持期を通じ、患者の状態等に応じた一貫したリハビリテーションが提供できている。
--

想定する評価指標

<ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーションが実施可能な医療機関数（増やす） ・回復期リハビリテーション病棟の病床数（増やす）
--

第8次医療計画策定に向けた骨子検討シート（第2部第1章第6節 13 リハビリテーション医療）

2. 地域リハビリテーション支援体制の充実

現状（これまでの取組や実態を示す統計等を含む。）

（取組）
 ・地域リハビリテーション支援センター、自治体、関係団体等の参画による連絡会を年3回程度開催し、現状や課題等の情報共有や意見交換を行い、連携を強化
 ・東京都リハビリテーション協議会及び東京都リハビリテーション機能強化部会において、災害時リハビリテーション支援体制を含めた地域リハビリテーション体制の強化
 ・東京都リハビリテーション協議会及び東京都リハビリテーション機能強化部会において、地域リハビリテーション支援体制の見直しについて検討

課題

○**地域リハビリテーション支援体制の充実**
 ・令和3年5月に改正された「地域リハビリテーション推進のための指針」では、「地域リハビリテーション支援体制は地域包括ケアシステムの構築かつ市町村の一般介護予防を中心とした地域支援事業の充実強化の体制整備を図るもの」とされ、拡大するニーズに対応できるよう、機能強化が必要。
 ・関係者間の連携強化や災害時リハビリテーション支援体制の構築に取り組むとともに、区市町村が進める地域包括ケアシステムの推進に資するよう、現在の地域リハビリテーション支援体制の見直しが必要

今後の方向性（取組の概要を含む。）

○**地域リハビリテーション支援体制の充実**
 ・東京都リハビリテーション協議会において、新たな地域リハビリテーション支援体制を検討し、取組を推進
 ・区市町村が実施する介護予防の取組への支援や在宅リハビリテーションに関わる人材の育成に資するよう地域リハビリテーション体制を強化・充実
 ・地域リハビリテーション支援センターが地域の関係機関と連携・協力し、災害時のリハビリテーション支援体制を構築・推進

目標

・区市町村が実施する介護予防等の取組について、地域リハビリテーション支援センターが地域のニーズ等に応じた効果的な支援を実施している。

想定する評価指標

3. 東京都リハビリテーション病院の運営

現状（これまでの取組や実態を示す統計等を含む。）

・リハビリテーション医療における高度診療機能を備え、身体に障害があり、リハビリテーション医療を専門的に行う必要のある患者に適切な医療を提供するとともに、日・祝日も平日と同等のリハビリテーション訓練を行う365日リハビリテーションを実施
 ・臨床研究に取り組むほか、実習生や見学生の受入れを実施
 ・地域リハビリテーション支援センターの連絡会の取りまとめ役として、関係者の連携を推進

課題

○**東京都リハビリテーション病院の運営**
 ・東京都のリハビリテーション病院としての機能の充実とともに、地域リハビリテーション支援機能の充実・強化が必要
 ・さらなる行政施策への貢献が求められる。

今後の方向性（取組の概要を含む。）

○**東京都リハビリテーション病院の運営**
 ・リハビリテーション医療の機能を充実するとともに、研究成果・ノウハウ・技術の普及を推進
 ・地域リハビリテーションセンターの取りまとめ役として、活動を支援するとともに区市町村が実施する介護予防の取組への支援など、行政施策に対し積極的に貢献

目標

・地域性や将来的なリハビリテーション医療に関するニーズなどに対応した運営体制を構築

想定する評価指標